

令和 8 年 9 月 8 日

氷見市長 菊 地 正 寛

宅地の堆積土砂・流木等の撤去について

1. 基本方針について

令和 8 年 8 月大雨により大規模な河川の氾濫や斜面の崩落等により、市内の宅地に流出した土砂や流木等が堆積している地区について、宅地内の土砂等は市で処分しますので、下記の指定する集積場へ搬入してください。

また、所有者やボランティアの皆様、地元で協働して土砂等を撤去された土砂についても、下記の指定する集積場へ搬入してください。

2. 指定集積場所について

場所：氷見運動公園（旧陸上競技場）

住所：大浦新町 1 7 7

3. 受入期間について

期間：令和 8 年 9 月 1 0 日（木）から令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）まで

時間：午前 9 時～11 時、午後 1 時～4 時まで

4. 注意事項

- ・可能な限り、土砂、流木等を分別してください。
- ・土のう袋に入れた土砂は、集積場で袋から出して処分してください。
- ・土のう袋に入れた汚泥、がれき等の災害ごみは、ふれあいの森の指定場所へ搬入してください。
- ・道路の通行に支障がないようにお願いします。